



平成30年2月23日

編集・発行

北塩原村住民課

☎0241-23-3113

Eメール

seikatsu01@vill.kitashiobara.fukushima.jp

『東日本大震災』関連情報

■村内の各地区及び幼稚園・小中学校の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	北山地区 (役場前)	大塩地区 (活性化センター前)	桧原地区 (桧原出張所前)	裏磐梯地区 (裏磐梯合庁前)
2月 7日	0.034	0.019	0.017	0.024
2月21日	0.023	0.011	調整中	0.017

※測定方法は、リアルタイム線量測定システムで測定。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

単位(マイクロシーベルト/時)

	さくら小	裏磐梯小	第一中	裏磐梯中	さくら幼稚園	裏磐梯幼稚園
2月 7日	0.051	0.038	0.060	調整中	0.028	0.018
2月21日	0.044	0.037	0.042	0.022	0.018	0.017

※測定方法は、リアルタイム線量測定システムで測定。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-5237

■村内の公共施設等の放射線量の測定値について

単位(マイクロシーベルト/時)

	構造改善 センター玄関前	グリーンセンター 玄関前	自然環境活用 センター玄関前	保健センター 玄関前	芙蓉保育園 玄関前
測定値 (測定日)	0.100 (1月22日)	0.030 (1月22日)	0.070 (2月7日)	0.070 (1月22日)	0.070 (1月22日)
測定値 (測定日)	0.090 (2月16日)	0.060 (2月16日)	0.030 (2月19日)	0.070 (2月16日)	0.040 (2月16日)

※測定方法は、地面から1mの高さで測定。

単位(マイクロシーベルト/時)

	旧明治大学セミナー ハウスグラウンド	スポーツパーク 桧原湖グラウンド	いこいの森 ふれあい広場	村民体育館 玄関前	村 民 グラウンド
測定値 (測定日)	0.030 (2月7日)	0.040 (2月7日)	0.050 (1月22日)	0.070 (1月22日)	0.040 (1月22日)
測定値 (測定日)	0.040 (2月19日)	0.040 (2月19日)	0.040 (2月16日)	0.050 (2月16日)	0.040 (2月16日)

※測定方法は、地面から1mの高さで測定。

【問合せ先】住民課生活班 電話0241-23-3113

■自家用野菜等の放射性物質検査（無料）を実施しています！

北塩原村構造改善センター（北山）内の北塩原村農産物検査室で自家用野菜・土壌・肥料等の検査を実施しています。特に、「きのこ」「山菜」は、放射性物質の吸収率が非常に高いことから、「野生」「栽培」に関わらず事前に検査されることをお勧めします。

非破壊式の検査機も導入しておりますので、自家用野菜やきのこ・山菜等、刻まずにそのままの状態でも検査できます。希望される方は、平日の午前9時から午後4時までに、下記の問い合わせ先に申込みをお願いします。

【問合せ先】北塩原村農産物検査室 電話0241-23-0536

■農林産物モニタリング検査の実施について

※県のモニタリング検査が現在も継続して実施されていますが、内容が変更されていますので事前にお問い合わせください。野生きのこの出荷制限は継続中ですのでご注意ください。

①検査申込み

◎週末に出荷するためには、月曜日から水曜日の朝までにお申し込みください。

◎採取量は原則1kg。数量困難品目は500g程度でよいものもあります。

②農産物（園芸品目）の検査

◎今年度から必須品目のみの検査に削減され、野菜36品目、果樹10品目が検査の対象となります。

③穀類

◎大豆3点、ソバ1点の検査が終了するまで販売できませんので注意してください。

なお、小豆は検査対象から外されました。

【問合せ先】農林課農林班 電話0241-23-1334

■水道水中の放射性物質の測定値について

北塩原村では2月13日に採水しましたモニタリング検査をはじめ過去219回実施しております。

検査の結果、すべての水道水のいずれからも放射性物質は検出されていません。

【問合せ先】建設課建設班 電話0241-23-3261

■学校給食食材放射性物質検査事業について

村では、子供達に安全安心な給食を提供するため、毎日給食提供前に食材の検査を実施しております。

北塩原村学校給食共同調理場及び、裏磐梯学校給食共同調理場は平成30年2月21日現在までの検査において、放射性物質は一度も検出されておられません。

【問合せ先】教育委員会教育班 電話0241-23-5237

■原子力事故損害賠償請求「相談対応」について

【損害賠償・個別相談対応】

○東電担当者が訪問先へ同い個別相談対応を行います

◆相談受付手順

①個別相談受付専用電話（0120-996-546）に連絡

受付時間：月曜日～金曜日（祝日除く）午前9時～午後4時

②相談希望日時の調整

③東京電力担当者が訪問

○その他

上記「個別相談」以外での相談は「東京電力ホールディングス㈱会津若松補償相談センター」まで

所在地：会津若松市インター西52（会津アピオ内）

開催日：月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）の午前9時～午後5時まで

【問合せ先】総務企画課企画室 電話0241-23-3112

■原子力損害賠償紛争解決センターについて

原子力事故による営業損害等について、東京電力が提示する条件では合意できない・東京電力に被害を申し出たが賠償されない・裁判をするのは手続きが難しいと感じられる方に対して、原子力損害賠償紛争解決センターでは個人の事情に応じた和解の仲介業務を行っています。当センターは(1)中立・公平な立場の仲介委員（弁護士）が当事者の間に入り、(2)裁判よりも手続きが簡便で、ご本人様お一人でも申立てができ、(3)仲介費用は無料で（ただし、送料などの実費は発生します。）ご利用いただけます。農協等を経由した東京電力への直接賠償で賠償金を受領したが、個別の事情があるため賠償金額の算定に不満のある被害者の方々等の申立ても受け付けます。下記の当センター福島事務所会津支所までお越し頂くか、受付電話にお問い合わせください。

【支所の住所、受付電話番号】原子力損害賠償紛争解決センター福島事務所会津支所

住所 会津若松市一箕町松長1-17-62

電話 0120-377-155